

多良木町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 10,516	千円 6,288,866	千円 292,846	千円 902,147	% 14.3	% 14.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
24年度	人 97	千円 320,033	千円 37,728	千円 113,350	千円 471,111

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,857	千円 5,572

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

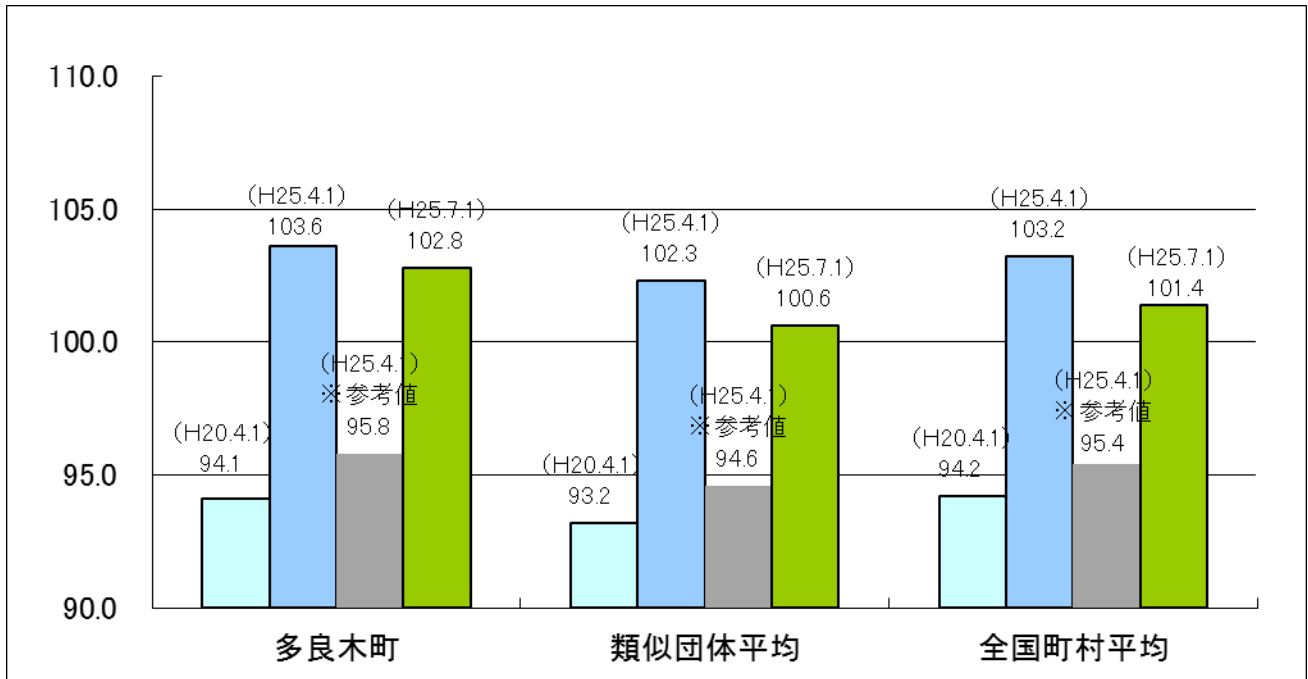
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
実施せず	給料3.1%を減額する条例案を議会へ提出したが、否決されたため給与減額措置が未実施となった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
多良木町	38.9 歳	286,000 円	322,354 円	303,581 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.8 歳	313,339 円	355,207 円	339,630 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等おを除いたもの）で算出している。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額（国比較ベース）」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(2) 職員の初任給の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	多良木町	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円 163,987 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円 133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	146,700 円 -
	中学卒	- 円	130,500 円 -

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	234,600 円	324,600 円	376,100 円	388,300 円
	高校卒	205,500 円	304,800 円	352,000 円	382,600 円

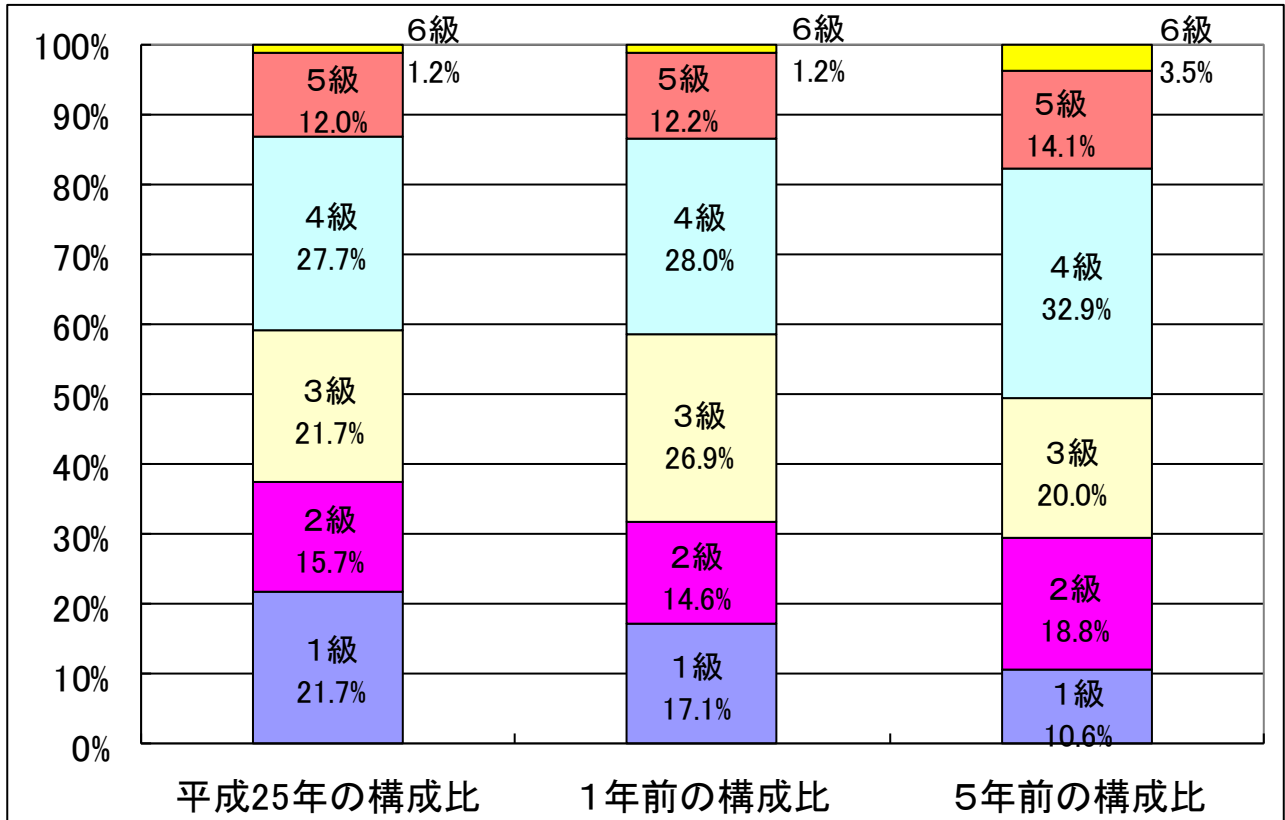
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 25 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	18 人	21.7 %	135,600 円	243,700 円
2 級	高度な知識、経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務、保育士、栄養士、保健師の職務	13 人	15.7 %	185,800 円	307,800 円
3 級	係長の職務（4級に上げる職務を除く）、参事の職務	18 人	21.7 %	222,900 円	354,700 円
4 級	主幹の職務（5級に上げる職務を除く）総務係長の職務及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職の職務	23 人	27.7 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課長の職務（6級に上げる職務を除く）及びその職務内容等がこれと同程度のものとして規則で定める職務	10 人	12.0 %	289,200 円	400,600 円
6 級	総務課長の職務及びその職務内容等がこれが同程度のものとして規則で定める職の職務	1 人	1.2 %	320,600 円	422,600 円

(注) 1 多良木町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

毎年5月1日と11月1日の2回実施し、人事評価による勤務実績を反映した。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

多良木町	熊本県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,224 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,583 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分 (-)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%、管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

毎年5月1日と11月1日の2回実施し、人事評価による勤務実績を反映した。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

多良木町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	加算措置なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	18,983 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	14,741	千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	157	千円
支給実績（23年度決算）	17,424	千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	160	千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円、その他6,500円	同		千円 12,279	円 204,650
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内	同		千円 8,052	円 268,383
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円～24,500円	同		千円 2,050	円 34,746
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異	・手当額	千円 4,056	円 312,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額の10分の25を支給	同		千円 0	円 0
宿日直手当	勤務1回につき4,200円、多良木学園は5,900円	同		千円 1,356	円 15,586
管理職特別勤務手当	勤務1回につき12,000円を超えない範囲で支給	同		千円 388	円 29,846

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	749,000 円	() 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 町 村 長	597,000 円		792,300 円 / 353,500 円	657,400 円 / 326,400 円
報 酬	議 長	310,000 円	() 円	326,000 円 / 199,000 円	
	副 議 長	255,000 円		269,000 円 / 171,000 円	
	議 員	232,000 円		250,000 円 / 157,500 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(24年度支給割合) 2.60 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.60 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 町 村 長	749,000円×在職年数×500/100		14,980,000円	任期満了後
	備 考	597,000円×在職年数×290/100		6,925,200円	任期満了後

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

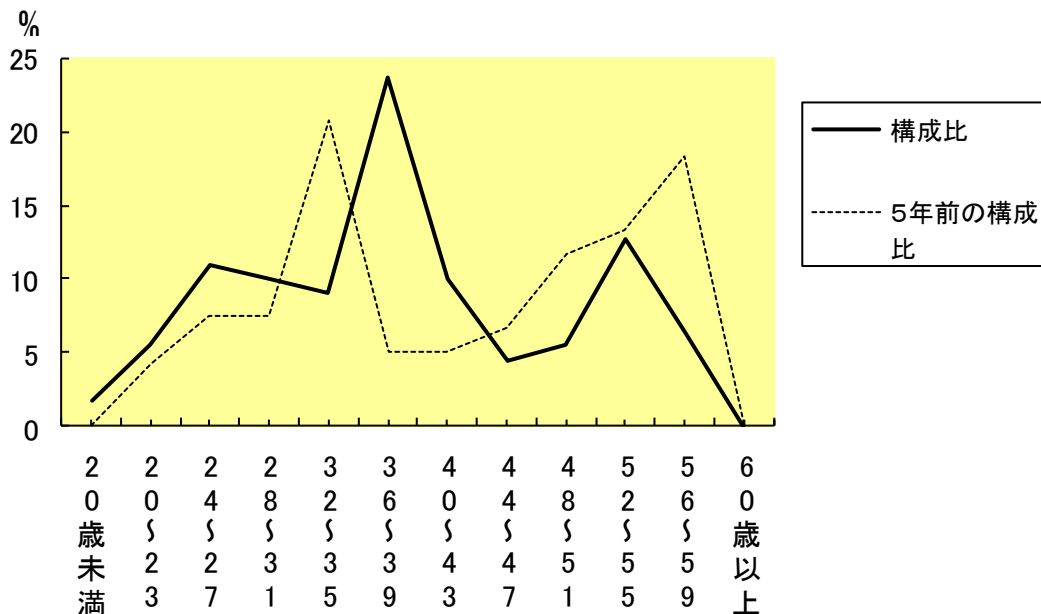
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
	平成24年	平成25年				
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	1	事務量見直しによる増
		総務	22	23		
		税務	8	8	1	欠員補充
		農林水産	14	15		
		商工	2	2	1	事務量見直しによる増
土木		6	7			
民生衛生	22	20				
	衛生	8	8	-2	保育所入所者の減に伴う保育士の減	
	計	84	85	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 80.83 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 91.55 人)	
	教育部門	11	10	-1	事務量見直しによる減	
	小 計	95	95		<参考> 人口1万人当たり職員数 90.34 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 110.97 人)	
公 営 会 社 等 部 門	水 道 下 水 道 そ の 他		3	3		
			3	3		
			9	9		
	小 計	15	15			
合 計		110	110		<参考> 人口1万人当たり職員数 104.60 人	
		[177]	[177]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳1～3	20歳4～7	20歳8～11	20歳12～15	20歳16～19	20歳20～23	20歳24～27	20歳28～31	20歳32～35	20歳36～39	20歳40～43	20歳44～47	20歳48～51	20歳52～55	20歳56～59	20歳60歳以上	計
職員数	2	6	12	11	10	26	11	5	6	14	7	0	110					

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	過去5年間の増減数(率)
一般行政		91	88	90	86	84	85	△6(△6.6%)
教育		13	14	12	11	11	10	△3(△23.1%)
消防		0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計計		104	102	102	97	95	95	△9(△8.7%)
公営企業等会計計		16	15	15	15	15	15	△1(△6.3%)
総合計		120	117	117	112	110	110	△10(△8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 145,932	千円 14,378	千円 10,850	% 7.4	% 6.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費〇千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 3	千円 7,550	千円 704	千円 2,596	千円 10,850	千円 3,617	千円 6,258

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
多良木町	28.2 歳	214,433 円	296,647 円
団体平均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事業者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

多良木町		団体平均	
1人当たり平均支給額(24年度) 865 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,476 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.35 月分 (-)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%、管理職加算15~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

多良木町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置	加算措置なし		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額	0 千円		1人当たり平均支給額	14,889 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給なし

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	487 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	162 千円
支給実績（23年度決算）	490 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	163 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 配偶者13,000円、その他6,500円	同		千円 0	円 0
住居手当	居住するための住宅を借り受けている職員に対して27,000円以内	同		千円 144	円 144,000
通勤手当	交通用具利用の場合距離区分に応じて2,000円~24,500円	同		千円 73	円 36,600
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 総務課長36,000円、課長等26,000円、総務係長16,000円	異	・手当額	千円 0	円 0